

令和 6 年 4 月 9 日

保護者 様

新座市立新堀小学校長
若 林 寿

学校における働き方改革に係る御協力について（依頼）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、埼玉県教育委員会では、全ての教職員が仕事と生活のバランスを図り、意欲と能力を十分に発揮し、健康的に働くことで、充実した教育活動が展開できるように、働きやすい職場づくりを推進しております。

こうした中、仕事と生活のバランスの実現をより一層目指し、これまで以上に元気な姿で子供たちに向き合い、効果的・効率的な教育活動が行えるよう、埼玉県教育委員会の依頼を受け、本校では、下記の取組を行います。

保護者の皆様におかれましては、趣旨を御理解のうえ、何卒御協力いただきますようお願いいたします。

記

1 取組内容

4月22日（月）～4月26日（金）、5月27日（月）～5月31日（金）、
6月24日（月）6月28日（金）において、教職員の定時退勤を推進します。

2 その他

- (1) 16時45分（勤務終了時刻）以降の学校への連絡は、お控えください。
- (2) お気付きの点がありましたら、御連絡くださいますようお願いいたします。

新座市立新堀小学校

電話 042-493-7551